

議案第80号 平成20年度長井市 介護保険特別会計補正予算第2号

○町田義昭委員長 次に、議案第80号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について。

船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 おはようございます。
議案第80号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,113万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ24億6,094万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正内容は、平成19年度介護給付費国庫負担金、介護給付費支払基金交付金、地域支援事業交付金、地域支援事業支援交付金がそれぞれ確定したことに伴う返還金及び追加交付金をそれぞれ補正いたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げますので、介護3をごらんください。歳出からご説明申し上げます。6款諸支出金、1項2目償還金でございますが、これは19年度分の保険給付費が確定したことに伴い見込み給付されておりました介護給付費国庫負担金、地域支援事業交付金、地域支援事業支援交付金にそれぞれ1,006万4,000円、71万3,000円、36万円の返還が必要になったため補正額1,113万7,000円を計上するものでございます。

歳入でございますが、追加交付金として4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金、過年度分696万5,000円、5款県支出金、2項1目地域支援事業交付金、過年度包括的支援事業・任意事業分9万5,000円を計上し、9款繰越金に前年度繰越金407万7,000円を増額補正し、

返還金の財源に充てるものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

平成20年度長井市各会計予算案に 関する総括質疑

○町田義昭委員長 概要の説明が終わりました。
これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

蒲生吉夫委員の総括質疑

○町田義昭委員長 順位1番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 最初に、企画調整課長にお聞きしたいと思います。

デマンド交通システム導入の本格検討をということですが、いずれこういうふう結論を出していただければ私はありがたいというふうにして通告をしたところですので。

ただ、現状として市営バスが2路線走っているわけですね。蔵京・長井病院、致芳・平野・病院というようルートで、そのルートですけれども、距離数もさほど違ってないんですね。走行距離数的にいうと、致芳・平野・公立置賜総合病院線は23.4キロというふうになってますね。往復すると約50キロに近い距離だと思います。西根の蔵京から長井を通過するという部分については、距離数書いてあるところちょっと見つかりませんが、23キロぐらいだったんじゃないで

しょうかね。その意味では余り変わらないんです。大きく違うのは、今走るところでいえば西根の方の線は土曜日でも一部走っているところあるんですね。なので年間通すと少し走行日数が多くなるということだろうというふうに思います。

それで西根・長井・置賜病院線は、経費的には555万円の市からの委託料で、37万5,000円を19年度でいいますと市の方に委託料を返しております、519万円です。致芳の方については市の直営ですから、それぞれのところ足していけないとわかりません。経費的には年間どれくらいかかっているというふうになりますか。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 ご質問にお答え申し上げます。

致芳・平野・置賜総合病院線の運行経費でございますが、平成19年度実績で367万108円というふうになっております。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 あんまり変わらないというふうに言いましたけども、違いますね。

19年度の乗車料金は、西根の方は482万5,345円、致芳・平野・病院線の方は126万7,096円というふうに約4分の1ぐらいなんです。私は、いろんな理由があると思います。まず致芳の方から乗った人は、自分の目的地である例えば病院に行きたいんだけど、平野の方を回るので時間がかかり過ぎるだとかね。もう一つは、やっぱり長井線と並行に走っている部分が結構ありますので、選択肢がほかにもあるということなどもありますし、もう一つは、バスの路線まで歩いていくのに大体難しいということなんかもあると思います。その意味では費用対効果だけだと致芳・平野・病院線はやっぱりちょっと難しいかなと。

しかし、このバスを走らせるきっかけは、もともとこのバスは西根線を走っていたバスなん

ですね。そっちの方グレード低かったんで、走行距離も長いですし、別のものに、新しいものに買い替えたんですね。そのときにシャトルバスとして今泉と病院間を往復していたんですね。長井線などに合わせたんだと思いますけども、その意味ではどういう状態にバスの状態がなっていくかというのはちょっと私わからないんです。走行距離もかなり伸びているんでないかというふうに思われますし、そのバスの状態なんかはどういうふうになっていきますでしょうか。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

致芳・平野・置賜病院線に使っているバスでございますが、平成20年8月31日末現在で走行距離が40万5,570キロというふうになっております。

一方、長井・蔵京線の走行距離については、28万9,768キロというふうな走行距離数になってます。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 西根蔵京・長井線で走っていた、今、致芳の方で走っているバスですね、全体的にきゃしゃなんです。冬場雪、圧雪したところを走るにはえらく大変な車だったんですね。グレードもちょっと低目なんです。なので新しくしたわけですけども、それでも十分走っているようですね、今も。

だけど問題は、やっぱりこれぐらいの経費をかけてこれぐらいの乗車人数が少ないんだと思います。乗車人数的には、例えばわかる部分でいいんですけども、1回の往復の乗車人数だとか月の乗車人数だとか、比較できる対照のところ、西根線の方と、その辺でちょっと比較しているところありますか。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 利用者数の比較ということでございますが、長井・蔵京線の1日当たりの平均利用者数を申し上げますと平成19年度

+

が52.38人でございます。致芳・平野・公立置賜総合病院線になりますと1日平均が19.98人というふうな状況になっております。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 それにしても便利よく使っているわけですね。これぐらいの人が使うわけですから、何らかの代替措置をとらないとこの線をなくすというふうにはやっぱりならないと思います。

そういう意味では、私かつてよく言われたのは、今は意外とそうでなくなっただけですけども、蔵京・長井を走り始めるときというのは多分12年ぐらい前だと思いますけども、西根地区民全戸から2,000円ずつ負担金もらってたんですね。約1,000戸ですから、それなりの金額になるんです。ところがバス通らないところというのは、うんと不満持っていたんですよ。勸進代地区というと里巻地区だとか寺泉地区でいうと上郷地区だとか、「なしておれのところ通らないのに2,000円払わねんだ」と、こういうふうな不満が結構あって、なかなかその2,000円を徴収するというのも大変だったんですけども、そういうふうなやり方をしているんです。そういうこともあったもんですから、例えばまちの中に走ってきて病院まで行くようになったときというのは、またもう一つ距離が延びるときなんですね。そのときになると今度は、まちの中の人、要するに中央地区内の人、病院まで行きたい。だけどそうやって負担金払っているバス乗っていいのかどうかという、こういう質問何回かされたんです。今は多分そういう質問はなくなったと思いますけども、市営バスだからだれでも乗れるんだというふうになったかもしれないですけども、やはりそういう意味では伊佐沢の住民バス、ここも頑張って住民の力で走らせていまして、19年度でいきますと11万1,956円しか市の方では出していないようですね。ここは住民バスですから、私は皆目わから

ないわけですけども、やっぱり住民の負担もいただいて運営してる、乗車賃とは別になのかどうかというのはそれわかりませんが、どういう状態で運営しているか担当課の方で把握してるところをお聞かせ願いたいと思います。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 伊佐沢の住民バスの運行でございますが、こちらは伊佐沢地区交通確保対策協議会が運行主体となってレンタカーを借り上げてフリーパス方式、無料で乗車で自主運行されております。

各戸の負担金ですが、伊佐沢地区内の全戸から対策協議会の会費として1戸当たり3,000円をいただいております。また、経由地であります日の出町地区からは2万5,000円程度の協力金をいただいております。

なお、バスの中に基金箱を設置なさって、お気持ちのある利用回数の多い利用者からは任意のお金を募金いただいている、そういうふうな運営資金の調達をされてるようでございます。

なお、運行期間については、12月の10日から翌年の3月の11日までの90日間を運行されているようでございます。以上でございます。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 公共的な交通ですね、これ見ていきますとうんと苦勞して運営されている様子うかがえるわけですけども、私は今の致芳一病院間の部分というのはちょっと無理があるんでないかというふうに質問の要旨の中に書いてあるんですけども、それにしてもこれぐらいの人数が、1日当たり19.98と、約20人ですね、乗るわけですけども、周辺でやっぱりデマンド交通として必要なところに必要な連絡もらえば乗せていくというような形での運行が飯豊町は以前からですね、白鷹はことしかからというか、今月から有料にすると書いてあったかもしれないですけども、デマンド交通シ

システム、いろんなやり方があるみたいですね。一人一人連絡もらった人のところに回っていくという方法と起点方式でどこそこで待ってっからと言うと何人かグループになって行ってそこを乗せていくというような方法とあるようですね。

私はちょうどそこ、伊佐沢の住民バスのことを聞いたのは、そうやって苦勞して走らせているのも大変いいことだと思います。乗るのはお年寄りの人だけではないんですよね。私聞いたら「工業高校に通う人なんかも多く利用しているんだ」というようなこともお聞きしております、やはり年がいった方だけでなくって使えるそんなものも含めていかないとこれからのところはやっぱり難しい、これから運営していくには難しいのかなと。それにやっぱり柔軟に対応できるのは、デマンド交通という方式なのではないかなというふうに思っているんですね。交通体系の全体の考え方を進めていかなければならないという立場から考えると、やっぱり長井線だけでは公共的な交通としては、大量輸送できるわけだけでも、それでもいかない。西根線だけでもいかない。やっぱりデマンド交通みたいなスタイルがこれから要望として強くなってくると思われまして、この中央線の代替措置としてそういうスタイルを検討する必要があるんでないかというようなことを考えております。

市長にそこでお聞かせ願いたいと思いますけれども、私は今言ったように何かをなくせば別の方法をとらなきゃいけない、こんなふうにするしか方法ないんだと思いますね。市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生委員がご指摘のとおり、今の致芳・平野・病院線は非常に市民からとってすれば使いにくいんだらうということは私も前々から思っておりました。

このバスの路線については、フラワー長井線

と含めて委員ご指摘のとおり体系づけてもう一度考えなければならないというふうに思っております。その際大切なのは、西根と伊佐沢地区の方で住民主体のいわゆる共同の形で運行しているわけですので、デマンド交通ということで考えますとやはり市民の負担の比率、負担のやり方が、伊佐沢とか西根地区の方も使えるようにもちろんしなきゃいけないわけですので、そういった意味ではデマンド交通の導入についてはやはり慎重にしなきゃいけないかなと思っております。

また、デマンド交通の場合ですとゲート・ツー・ゲートというのが基本でございますので、そういった意味からいけば市民にとっては、いわゆる交通弱者にとっては一番ありがたい方式だと思いますけれども、現在の長井市の財政状況を考えますと今デマンド交通を導入するのはちょっと難しいのかなというふうに思っておりますので、ぜひ市民の皆様のニーズといたしますか、実態、どういうことを望んでおられるのか、あとそれに対してフラワー長井線とか、あるいは住民バスも含めてどのような交通体系をとっていくべきかということをご検討しなきゃならないと思っております。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 デマンド交通難しいというふうに答えてはいますけれども、今の致芳線をどうしていくかという部分は、そこもうほっておけないところのような気がするんですね。今答弁いただいたように費用対効果が余り差が大き過ぎますよね。住民の要望としてもそんな大きい、何としてもここ走らせてくれというもんでもないわけですよね。その意味では、それをどうするかという部分をいつの時点までに考えるかということになるんだと思います。

私は、その線は最初から疑問持ってるんです。例えば平野の方から要望があつてそっちの方に走っているのかどうかというのも私ちょっとわ

+

かりません。その意味では今のガソリンが高い折にガソリンたきたき往復50キロ近くも、それも1日3往復ですか。3往復ですと150キロになりますね。その対策というのは、そう時間をかけないでやっぱりする必要があるんじゃないでしょうかね。そこらについてもう一度お聞かせください。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

致芳・平野・病院線が問題あるということは私は導入当初から思っており、たしか私も議員のときに交通体系、バス路線について質問したことがございます。私の当時の理解としては、全市地域のバス路線を確保する意味で致芳・平野・病院線という、いわゆる住民のニーズに沿った、あるいは住民の利便性を考えたという路線じゃなくて、こういう言い方は語弊あるかもしれませんが、当時はいわゆる「行政でとりあえずバスを用意してますよ」という、市の方のアリバイづくりみたいな路線だったのかなというふうに当時は思っておりました。現在委員ご指摘の部分でございますけれども、問題はあります。

しかし、これを例えば1路線のを2路線に分けるとかそういうふうにすると利用率がぐっと変わってくるというふうに思いますが、そのところをきちっとシミュレーションしながら、場合によっては経費もかかり増しすることも覚悟して取り組まなきゃならない。ただ、今は財政状況からそういったことを取り組める状況ではないのかなと。あとフラワー長井線がちょうど新しいスキーム、平成20年度は6,000万円の支援スキームを県の方で協力いただいているわけですが、これも1年限りだと。来年以降は住民の利用がきちんと向上しない限りは県としてもお金をずっとつぎ込むことはできないというような方針でございますので、それとあわせてやはり慎重にしなければならぬのかなとい

うふうに思っています。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 大変苦勞して運行してる、伊佐沢の方走ってる住民バスもそうですけども、レンタカー方式なわけでしょ。公共の車があったら、それ使った方が本当は一番安いわけですね。そんなに負担かけないで済むんだと思います。だからそういう利用の方法があるとすればそういうふうにした方がいいですし、ただデマンド交通の場合にはナンバープレートが業務用の緑色なんですね。

そこで企画調整課長にお聞かせ願いたいと思うんですけども、今回この長井市地域公共交通会議設置要綱というのが資料として出されておりますね。この目的や協議事項や、または構成員のメンバーを見てもそういう議論、今してきたような、どうやって交通体系をつかっていこうかと、こういう部分を相談していくようなそういう要綱じゃないんでしょうか、この要綱は。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 このたび開催しました長井市地域公共交通会議については、委員のお手元の資料のとおりの目的、協議事項がございます。協議事項としては、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項あるいは市町村運営の有償運送、いわゆる市営バスの必要性及び旅客から収受する対価に関する事項、また交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項というようなことでございます。

今回会議でお諮りしたのは、市町村運営有償運送についてお諮りをして、現在の市営バスの運行について関係する委員の皆様からご了承を得たということでございます。

この会議の議論の中では、今回議題としては市の2路線についてお諮り申し上げましたが、その以降の、市長が会長でございますが、意見

交換といった中では今おっしゃったような「住民からの公共交通に対する意見の反映を進めるべきではないか、必要性があるではないか」というふうなご意見あるいは「デマンド交通ということも検討の一つに入れていく必要があるんじゃないか」、そういうふうな意見をおっしゃられた委員の方もいらっしゃいます。ですので今後、市長が申し上げたとおりですが、地域の公共交通体系全体を見直す際には、またこちらの会議にお諮りしながら決めていかなければならないというふうなことであります。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 デマンド交通は、県内でもそちらで走り始めていますし、一番近いところでは飯豊町なんですね。具体的に経費がどれくらいかかって、乗車する人からもいただくんですよね。500円ぐらいにしてるところが多いみたいですが、それ含めて市で実際持ち合わせ、例えば市で運行するとすれば実際持ち出さなければならぬ金額はどの程度になるのか含めて、私これ通告してから何か調べたものがありますか。どれくらいあれば運行できるぞというようなことなんかについてどうでしょうか。

○町田義昭委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 他の自治体、置賜では高島町あるいは川西町、飯豊町が運行されております。また、白鷹町が委員ご案内のとおり8月から試験運行して、9月から本稼働というふうなことであります。

そういった数値を参考にさせて、非常に大きな試算になりますが、例えばしてみますとデマンドタクシー型の導入経費でございます。致芳、平野方面にジャンボタクシーをそれぞれ1台配置して、そして現在利用されている実数、1日約20人ですが、その需要を掘り起こして、例えば40人というふうに見込んだ場合の数値をちょっと計算はしてみました。1回例えば飯豊町、

白鷹のように500円利用料をいただくというふうにしますと収入としては約487万円、その程度の収入になると思われまして。これに対して運行経費になりますが、タクシーの借上げが1日1万6,000円で245日となりますと784万円ほどの借上げ料になります。この1万6,000円というのは、他の自治体で使ってる単価になります。加えて今度電話を受けるコールセンターオペレーターの人件費について200万何がしがかかるかと思っております。あとは必要かどうかですが、事務所の賃借料、もしも別の場所に借りる場合はそういう費用が発生するかと、それ月1万円、12万円というふうに見ました。あとその他の経費ということで月10万円の12カ月の120万円というふうに考えますと1,000万円超の経費がかかってくると思われまして、実際収入に対してその倍の費用が発生するのかなというふうに試算しております。

例えば飯豊町の例を申し上げますと、平成18年度の数字になりますが、平成18年度デマンドタクシーの収入の方が699万6,000円です。費用の方が2,171万4,000円と。飯豊町カバーする範囲が広いせいもありまして町の負担額が1,471万8,000円というふうな負担をしているようでございます。そういった面で、さらに現在このデマンドの予約あるいは経路の設定を今ITの技術で設定するといった新しい試みなどもありますので、この経費をどれくらい縮減できるかですが、実際に他自治体を見ましても非常に厳しい収支の状況になってるというふうな状況でございます。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 いわゆるデマンドタクシー型のところでいくとこれくらい経費かかるって。ほかの形式もあるんですよね。だからちょっと何が一番効率よく長井の交通体系をつくれるかという部分を、今の部分というのはタクシー型で一番充実したスタイルだと思いますけ

ども、今の例えば致芳・平野・病院線の車を使って別のルートにするだとか、長井線と並行しないで使うだとか、さっき言ったように住民バスの方にこの車を使えるようにするだとか、いろんな柔軟な発想で一番いい方法をとっていく必要があるだろうというふうに思います。デマンド交通のタクシー型であればこれぐらいかかるってよくわかりましたので、それ以外も含めて検討するしか方法はないみたいだなというふうに思います。

次の方に移りたいと思います。ごみ減量化計画の策定をということで、市民課長にお聞かせ願いたいと思いますか、エコバッグ運動なんかも大変そちこちで取り組まれて、県都山形が要するにレジ袋の有料化をするというようなことから県内一円広がっていくのが意外とスピードが上がっていると思います。この前長井も協定したようですが、私この運動も大事だと思えますけれども、問題はやっぱり今の私たち市民の消費構造、大量生産、大量消費、こういう状態を脱していかないとこのエコバッグ運動だけではかなり一部だけだなというふうに思っております。

ごみの量を調べたもの、今年度の決算の資料にもありますけれども、燃やせるごみの量なんかは何かあったときに減るんです、必ず。平成9年は、コンポストセンターが本格稼働した年なんですね。8年の一部稼働してるんですけども、そこは2カ月ぐらいですから、さほど影響ないんです。平成8年のところコンポストセンターが稼働し始めたときに、そこから要するに生活系のごみはうんと減っていくという。事業系がちょっと伸びていくんですけどね。平成11年度は、袋を有料化した年なんですね。ここも減るんです。そういうふうに何かのきっかけによって減っていくということははっきりしてると思うんですよね。

私は、やっぱりいつごろまでにどういうふう

にごみを減らしていくのかという計画が大事なんじゃないかなというふうに思ったのは、そういうふうにして有料化にしたりコンポストが入ったり、それはコンポストセンターが稼働すれば生ごみ丸ままですから、これは減るのは当たり前なんですけど、けども必ずその後、徐々にふえてくるんです。ところが最近はそうでないんですね。徐々に減ってるんですよ。減ってる理由というのは、私は簡単に人口の減少、1人当たりのごみの量というふうに計算するのが一番正確なんですね。人口の減少に伴ってという理由が一番大きな理由かなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

ごみの減量化につきましては、人口減少というのは一番大きな原因だと思いますが、やはり先ほど委員からお話ありましたようにレジ袋の無料配布中止が10月1日から長井市のスーパーマーケット3社5店舗で行います。そういった意識の改革もあるんじゃないかと思っております。既に東根、山形等で行われておりまして、もう高い確率でマイバッグなどを持っていく方が多くなったと。長井市もそういったマスコミ等の記事が出てから10%ほどマイバッグ持参率が高くなったというふうなことを考えますと、意識の改革も深まっているんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 そのとおりだと思います。人口減と意識の改革がごみを減らすんだと思います。ごみ減らせば、みんなのできる運動というのは、やっぱりごみを減らす運動だと思うんですね。というのは例えば19年度の決算に見る置広、長井と千代田クリーンセンターへの分担金として2億4,372万円ですよ。収集運搬業務委託料と合わせると2億7,900万円余りになるんですね。これは生の委託料でなくて、

資源化されたものの差し引きした金額ですよね。その部分を含めるとどれぐらいになるんでしょうか。差し引かない分、要するに資源化した部分で引いた部分、それわかりますか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 今、委員からお話がありましたように、すべて長井市ごみ処理に係る経費総額として2億7,900万円というような数字でございます。そのうち置広への分担金が約2億400万円、これは19年度でございますが、ということになります。その2億400万円になるまでには置広では収入部分がございます、一つは、ごみ袋、証紙手数料と申します、それから直接搬入した場合の手数料がでございます。それを合わせますと19年度合計で7,840万円ほどでございます。それからペットボトルの売却金額もありまして、これで168万円ほど19年度決算でございます。これいづれも長井市分でございます。そのほかに金属類の有価物の売却金額がでございます。これは各市町ごとに分けられませんので、全体で1,000万円ほどになります。合わせますと9,000万円ほどになるかと思えます。以上です。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 そういうふうにごみを処理するというのは費用がかかるんですよね。そういう意味では、ごみの絶対量を減らす運動をしていくというのは市民一人一人がみんなができることだというふうに私は感じているんです。簡単な計算をすれば、1人当たりのごみの排出量ですよね、それがぴたっと、例えば1人当たり何グラム減らせば全体で年間で何ぼ減ると。意外と簡単だと思うんです。私のところの家族も最大6人のときというの一時期ありました。今2人ですから、多分その当時と比べるとごみの量は3分の1になってるんだと思います。生ごみは全部自分ところで処理してますから、コンポスターの中で処理してますので、そうな

んですけども、やっぱり消費全体を抑えていくという運動は、残念ですけども、エコバッグを持っていくような協定とは一緒にならないんです。レジ袋というのは例えば出した方もメリットがありますし、受け取らない消費者もメリットがあるんです。両方ともメリットがあるんで、出す方も消費する方もメリットがあるんで、これ協定簡単にできるんです。問題は、消費を抑えていく運動というのは、例えば1回かごに入れて買おうかとしたけども、やっぱり今すぐ要るものではないということであればもう一回棚に戻すだとか、まさに意識の問題だと思うんですね。そのことをやっつけばこの置広に対する負担金なども私はどんどん低下していくのではないかと。そういうやっぱり計画の策定があつて初めてそうなるのではないかなというふうに思うんです。

そこで山形でレジ袋の無料配布を中止するといったときに市川昭男市長はこんなこと言うてるんです。最後の方でしたけれども、「ごみを出さないライフスタイルへの転換のきっかけになることを期待している」とあいさつの中にあつたらしいです。やはりレジ袋をもらう場合には有料化するという、これはやっぱりごみの絶対量を減らしていくというきっかけにしかすぎないんだと。

これからの私たちが生きていく社会というのは、まさにこのごみ処理をちゃんとしていかないとごみの中に埋もれて生きなきゃいけなくなるんだぞということが東京では本当によくわかってるんですよね。なのでビニール系のごみも東京都内では埋め立てをしていけばあと30年でいっぱいになるよというふうに考えて、その部分埋め立てをやめてるんですよね。けども何してるかという焼却してんですよ。焼却しているのはどういうふうに呼ぶって言ってましたっけかな。「サーマルリサイクル」と言う、要するに焼却することによってその熱量を発電と

+

して利用するのでサーマルリサイクルとこう呼ぶらしいですけど、これも余り感心した話じゃないと思いますね。しないよりましということだと思いますけども、ただごみをいかに処理するかというの、その土地土地でやっぱり変わるんだと思います。

横浜の例もまたそんな感じですね。横浜市資源循環局副局長、植田孝一さんなんていう人が言ってるやつを資料として持ってきてるんですけども、「埋め立てと焼却に回すごみの量が5年間で36%、58万トン減った」というふうに言ってますね。減らすための施策をとってんですよ、やっぱり。もうちょっと踏み込んで言ってるのは、「7つある清掃工場のうち2つの廃止を決めた。将来必要になって建てかえる費用1,100億円と年30億円の運営経費を削減できた」と。分別のあり方によっても功を奏してるようです。7分別だったのを15に分別した。中身はどういうふうに分別したかわかりませんが、私は。だけでも分別することによって資源化される部分もふえてきたので、結果はそういうふうになったんだと思います。だけでも結果は、容器包装以外のプラスチックごみは今もやっぱり焼却してるんだと。それもサーマルリサイクルだから、その方法しかないんだと思います。例えばそのプラスチック系をリサイクルしようとすれば、残念だけでも横浜市内には今度そういう業者がない。そこから、横浜から出さなきゃいけないわけですね。県内にあるかどうかというのはわかりませんが、やはり今の分別でいいかどうかというのはまた別ですよ。

横浜の例なんかでも15だというふうに言ってますけども、長井の分別よりもひょっとしたら多いんでないかというふうに思うんですけども、そういう分別をするというのは分別の種類も多くするというのはまさに意識の改革のところやっぱり結びついてるんでないかなというふうに思うんですね。その意味で減らす施策とし

てはいろんな方法あるけれども、今の長井の分別の仕方というのかなりすぐれていると思います。ただ、一つ、容器包装の関係のビニールの部分というのは本当にリサイクルとしてなっているのかどうかというのが私ちょっと疑問に思ってる場所なんです。どういうふうにするのかどうするかとか、その辺がないとやっぱりリサイクル、資源として集めたものが本当に資源になっていくのかどうかという部分というのは、紙やなんかなるのにはよくわかります。けどその後どういうふうになっていくのかという部分というのは、市民にその部分をやっぱりわかしてもらわないと分別がしっかりいかないんでないかなというふうに思いますので、いかがでしょうか。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

今、蒲生吉夫委員からご指摘あったように、その前に山形県では地球温暖化防止県民運動が今展開中でありまして、その中でも1人当たり1回1キログラムCO₂削減とか、それから事業所の2012年まで12%削減というような目標を持って立てておりますので、長井市でも目標を持つことは大切なものだというふうに思います。そして国が平成12年に制定しました循環型社会形成推進基本法でございますが、その中でごみ処理に関する優先順位を定めております。1番目に発生抑制というようなことで、これリデュースというふうに言いますが、それから2番目に再使用、これはリユースと申します。3番目に再生利用、これリサイクルと申します。そして4番目に、先ほど委員からお話もありました資源として利用できないものは熱エネルギーとして利用、これサーマルリサイクルと申します。最後に、どうしても捨てなければならないものは適正処分というふうなことで5段階がございます。このうち1番目から3番目が「3R」と呼ばれてまして、循環型社会形成の基本的な考

えだというふうに思っております。そういうことから考えますと熱回収のサーマルリサイクル、これは3Rから外れてるものだというふうに思っております。

置広では、ご存じのとおり平成14年にリサイクルプラザを建設しまして、ペットボトルと、それからプラスチックの資源化を図っているところでございます。平成19年度まではペットボトルの売却益が発生しておりますけれども、プラスチックについては売却益としてはまだ発生しておりませんが、今年度発生する見込みだというふうにお聞きしておりますので、そういうことから見れば間違いなくリサイクルなってるんだというふうに理解しております。やはり市民の皆さんにもそういった実情をお知らせすることによってさらに意識改革が進むかと思っておりますので、今後そういった面も十分に検討していきたいというふうに思ってます。以上です。

○町田義昭委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 私は、ここで市長にお聞かせ願いたいと思っておりますけれども、今言ったようにやっぱり消費の構造を変えていかないと、ごみというのは買い物すれば必ずごみも一緒に買ってくるんですよ。ごみも一緒に買ってくるんです。ごみも含めて。その構造を変えるには、販売店の方ではなかなか難しいです。昔のように魚1切れを例えば経木に包んで買ってくるなんていう、大体経木なんて店置いてないですから、大体ビニール袋になるわけでしょう。それはそれとしてもそれにトレーの量がすごいですよね。これも含めて消費者が一番楽に買える方法を店の方はつくってるんだと思います。なのでごみも一緒に売ってる格好ですね。その意味では置広の方に払う分担金を減らしていくというのは、まさに市民一人一人が税金をむだに使わない運動として一つは大事です。であればごみを現在の量を何年後ぐらいまでにどれぐらい減らしていく、どういう手段でしてい

く、こういう計画をやっぱりきちっと作成しながら市民に訴えていく必要があるんじゃないかという意味で今回のこの質問をしたわけで、市長の見解をお聞かせを願いたいと思います。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

委員からご提案いただきました市独自のごみの減量化計画、これ大切だと思います。やはり環境、私どもは循環のまちづくりということでレインボープラン頑張ってる市民の皆様のご協力によって努力してるわけでございますので、そういった意味からも市民の皆様にもご協力いただきながら、また市としてもきちんとした啓蒙活動も継続し、ぜひ21年度あたりにそういった計画を立ててみたいなというふうに思っております。そして置広の分担金なんかも結果として減らせれば大変いいのではないかなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。

+

藤原民夫委員の総括質疑

○町田義昭委員長 次に、順位2番、議席番号12番、藤原民夫委員。

○12番 藤原民夫委員 私は、通告しております公民館に指定管理者制度を導入することについての1点について市長並びに教育長、中央公民館長にお尋ねをいたします。

指定管理者制度が導入されて1年経過した段階で総務省が行った全国調査の結果が「社会教育調査平成17年版」という資料に掲載されております。少し古い資料ですが、それによりますと指定管理者による公民館が672館、全公民館の3.7%という結果であります。これは平成17年版ですから。しかし、この調査では、市町村